

在学中に借り入れた**奨学金の返還**を
静岡県沼津市が最大**120万円**補助します

奨学金

沼津つていいね★

地元で働けてよかった

たくさんのサポートがうれしい

不安だったけど
気持ちが軽くなった

夢への第一歩を踏み出せた！

返還 支援

沼津市役所 産業振興部 商工振興課

〒410-8601 静岡県沼津市御幸町16-1 ☎055-934-4749 syouko@city.numazu.lg.jp

STEP 01

事前エントリー！

補助を受けるためには、期限までに事前エントリーが必要です。エントリーは、沼津ごと応援サイト「ぬまjob」からお申し込みいただけます。



沼津ごと応援サイト

ぬまjob



就職に役立つ情報を定期的にお届け！

ぬまjob就職情報メルマガ会員募集中！



STEP 03

認定申請

事前エントリー申込者のうち、支援を希望する方は、期限までに「支援対象者認定申請」の手続きを行う必要があります。申請者の中から市で選考のうえ、支援対象者を認定します。

STEP 02

卒業したら沼津に住もう！

大学等を卒業後、市内に本社本店のある中小企業等に就職し市内居住することが条件となります。市内居住は一人暮らしでも、家族等と同居でも構いません。

STEP 04

補助金ゲット！

当該年度中に支援対象者が日本学生支援機構へ返済した奨学金返還について、補助金交付申請の提出を受け、条件を満たした方に補助金を交付します。

令和9年4月1日に就職予定で、支援希望の方は、沼津ごと応援サイト「ぬまjob」から事前エントリー申込！
※就職予定日が令和9年4月1日ではない方はお問い合わせください。
※申込日時点で既に正規雇用者として就労している方は対象になりません。

対象となる人

<事前エントリー時>

- ①令和9年3月31日に大学等卒業予定の方または大学等卒業後2年を経過していない方
- ②大学等卒業後、認定申請日時点で沼津市に居住予定の方
- ③大学等卒業後、認定申請日時点で沼津市に本社または本店のある中小企業等（社会福祉法人、医療法人、学校法人を含む）に就職予定の方

※大学等（大学、大学院、短期大学、高等専門学校及び専門学校専修課程）

対象となる奨学金

日本学生支援機構 第一種奨学金または第二種奨学金

※大学等に在学している期間の貸与奨学金に限る。

※第二種奨学金は、利息を除いた元金が対象額。



支援の条件

<認定申請時>

- ①大学等在学中に上記奨学金の貸与を受けている
- ②指定期日までに、市に「事前エントリー申込」
- ③大学等を卒業又は修了後、認定申請日時点で沼津市に居住
- ④大学等を卒業又は修了後、認定日時点で沼津市に本社または本店のある中小企業等に就職
- ⑤認定申請書の提出
- ⑥事前エントリー者を対象とした選考により、支援対象者を認定

補助金額・期間・定員

【金額】奨学金返還金の月額を基礎とし、年間24万円まで

【期間】奨学金を返還している期間を対象として、最長60か月（5年）一人あたり最大120万円まで

【定員】5人（予定）

※認定申請日から、引き続き、沼津市に居住していることや、沼津市に本社または本店のある中小企業等に就職していること等が条件となります。



沼津市役所 産業振興部 商工振興課

〒410-8601 静岡県沼津市御幸町16-1 ☎055-934-4749 syouko@city.numazu.lg.jp